

「自分の農地は自分で守る。」農家を鼓舞し農家に寄り添った被害防止対策—徳島県神山町—

- 長年の被害対策を踏まえ、捕獲班員、農家からサル群を中心とした野生鳥獣による被害、出没状況を聞き取り各集落の被害状況を把握。集落単位での被害対策の指導、助言を行い農家に寄り添った対策を実施。
- また、ICT大型捕獲檻、囲いワナの設置や、捕獲班員を対象としたわな猟技能講習会の実施などにより効率的な捕獲を推進。

神山町の課題

- 二十年以上前の神山町は
イノシシによる被害は町内全域で見受けられたが被害規模が小さく、シカ、サルはごく限られた地域でのみ被害が発生していた。
- 十数年前からシカやサルも含めて、被害の規模・地域が拡大し住民からは
「役場にもっと捕獲してほしい！」
「電柵設置には金が掛かる。」
「役場は何もしていない！」
といった、愚痴とお叱りの声が…。
- 対策を行うが被害が拡大
町単独事業による防護柵の資材費への補助及び有害捕獲の実施など支援を行い、対策が進んでいる集落では被害は減少したが、対策を行っていない隣接する集落では新たに被害が発生するなど、十年前には町内一円に被害地域が広がり、隣接の市町村まで被害が拡大。
- 広域協議会の設置
神山町単独の対策では限度があると感じ、平成20年に隣接する佐那河内村と共同で「佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会」を設立。
農林漁業団体及び猟友会も参加し総合的な対策に取り組む。

主な対策

- 被害対策講習会、集落説明会の開催
「自分の農地は自分で守る。」を原則に、なぜ被害が発生しているのか、今行っている対策の問題点などを地区、集落単位で開催。
 - 集落単位、戸別への防護柵資材費の補助
鳥獣被害防止総合対策支援事業を活用し集落単位での防護柵設置。交付金事業の要件に満たない農家には、町単独事業で戸別に補助を行う。
 - 捕獲の強化
 - ・サルの移動状況調査を基にICT大型捕獲檻や囲いワナを導入し、効率的な捕獲に取り組む。
-
- 《大型捕獲檻》
-
- 《囲いワナ》
- ・柑橘類に甚大な被害をもたらすシカの捕獲に対して、被害が発生する猟期中に報奨金を支出。
 - ・新規の狩猟免許取得費用について補助を行う。
 - ・佐那河内村と神山町の捕獲者が情報共有し、技能向上にむけた講習会の実施。
- モンキードッグの導入
モンキードッグの育成・導入を推進し、佐那河内村と合同で、導入者に年1回講習会を実施し、適切な運用に取り組む。

対策の効果

- 集落単位での対策
18集落で防護柵の設置、9集落でモンキードッグの導入を行い、対策を実施した集落では農家の意識も高まり、営農意欲に結びついている。
- 捕獲数の推移（有害捕獲のみ）

年度	シカ	イノシシ	サル
H27	98	134	27
H28	183	109	78
H29	186	224	211
H30. 11末	212	182	72

わな猟を対象とした講習会の実施やICT大型捕獲檻による捕獲強化が成果に表れてきている。
- 神山町の農作物被害額の減少
H22年度：約950（万円）（被害額ピーク）
↓
H28年度：約380（万円）
- 集落代表者の声
聞き取り調査の結果、サルの出没回数がなくなり、被害が減少したとの報告あり。

「自分の農地は自分で守る。」農家を鼓舞し農家に寄り添った被害防止対策—徳島県神山町—

◆防護柵の推進

電気柵をモデル設置した水田で被害が抑制できたため推進を開始。

◆捕獲の推進

地元猟友会のボランティアで行っていた有害鳥獣捕獲を捕獲実績に基づく報奨金として支給することで捕獲圧を上げる。

◆広域による対策を開始

シカ、サルの被害地域が拡大し、新たな対策を進めるうえで被害が重複する隣接の佐那河内村と広域で対策を行うことにより、より一層の抑制効果を図る。

20年以上前の被害状況

- ・イノシシによる水稲、園地、家庭菜園などへの被害が拡大
- ・シカ、サルの被害は一部地域で発生

その1 (H13～) 防護柵の補助開始

- 町単独補助事業として防護柵の資材費を補助(要件:2戸以上が協働で設置)
- 地区単位で鳥獣害対策の研修会を開催

その2 (H15～) 捕獲報奨金開始

- 農林水産物に被害を与える野生鳥獣のうち、町の捕獲許可を得た捕獲者に町単独の捕獲報奨金を支給開始(対象:イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ、カラスなど)

その3 (H20～) 広域での対策

- 隣接する佐那河内村と協議会を設立し、鳥獣害防止対策事業を活用して共に被害対策を始める。
 - ・講師を招き合同研修会の実施
 - ・両町村の取り組みについて住民へ周知

住民自らが対策を考えなくては・・・

取組に当たっての秘訣

- 今、自分の町でどのような被害が発生しているか。対象鳥獣、対象作物は現場に赴き自分の目で確認。捕獲体制、関係団体(JAなど)など状況を把握し、近隣市町村の支援策など先進事例の情報収集を行い、何ができていないか、何ができるかを把握する。
- 各集落によって地形、主要農作物、生産者の年齢層など違うので状況を把握し、対策をどのように進めるか農家としっかりと話し合いをする。
- 一集落で対策を行えば、かならず隣接する集落で新たな被害が発生する。広く周知、広報活動を行うことで次の一手に結びつく。



《わな猟技能講習会》

その4 (H23～) 防護柵補助の拡充・総合的な対策

- 鳥獣被害防止総合対策事業を活用し集落単位での防護柵の設置推進を本格的に実施
- 町単独補助事業の防護柵資材費の補助要件を受益者2戸以上から1戸へ緩和し、対策の強化
- モンキーダッグの推進(～H30までに14頭育成導入)
- 農家向けに鳥獣害対策の本を作成
 - 集落単位での防護柵の設置、モンキーダッグの導入を希望する集落には担当職員が鳥獣害対策説明会を開催し、総合的な取り組みに結びつけた。

対策を実施した集落は被害減

将来に向けて

- 野生鳥獣被害により営農意欲が失われていた農家に営農意欲を取り戻してもらい、次の担い手に繋がる対策を進める。
- 農家自らが対策を考え、町はちょっとしたお手伝い、支援を行えばよい集落づくりを進める。
- 新たな捕獲班員の育成、技術向上に努める。

取組を経て...

その6 (H29～) 捕獲報奨金の拡充

- 猟期中(柑橘類収穫期)のニホンジカ捕獲に対して報奨金の支給開始
- 新たに狩猟免許取得をした方に取得に要した費用の町単独補助を開始(H29～30で新たに12名が免許取得)

防護柵の設置、モンキーダッグの導入など一定の効果は上げているが、他地域への被害拡大を防止するため捕獲に力を入れる。

その5 (H28～) 捕獲の推進

- サル大型捕獲檻(囲いワナ)を被害の大きい群れから順次導入を開始(H30現在10基導入)
- 全ての檻にメール機能付センサーカメラを設置し、朝夕及び出没時にメールの映像で随時確認
- 捕獲班員を対象に「わな猟技能講習会」を開催(H28以降、毎年実施)